

■鎌倉市本庁舎等整備基本構想（骨子） イメージ

第1章 本庁舎等の整備の必要性とこれまでの経緯

- 1-1 本庁舎等の整備の必要性
：「鎌倉市本庁舎整備方針」はじめに（p1）の内容を中心に、「鎌倉市本庁舎整備方針」や「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」による本庁舎の現状や社会的な背景をもとに再整理
- 1-2 これまでの検討経緯
：「第1回鎌倉市本庁舎等整備委員会」資料3をもとに作成
- 1-3 深沢地域整備事業の概要と本庁舎整備の位置
：「第1回鎌倉市本庁舎等整備委員会」資料5をもとに作成

第2章 本庁舎のあるべき姿（基本理念）について

- 2-1 基本理念
：「第4回鎌倉市本庁舎等整備委員会【本日】」資料4をもとに作成
- 2-2 導入する機能
：「第4回鎌倉市本庁舎等整備委員会【本日】」資料6をもとに作成

第3章 新たな本庁舎等の規模やコスト

- 3-1 本庁舎の規模
：「第3回鎌倉市本庁舎等整備委員会」資料4（p1～10）をもとに作成
- 3-2 建設費と財源の想定
：「第3回鎌倉市本庁舎等整備委員会」資料4（p11～12）をもとに作成

第4章 本庁舎整備とまちづくり

- 4-1 まちづくり・公共施設再編における3拠点の役割
：「第2回鎌倉市本庁舎等整備委員会」資料6（p1～6）をもとに作成
- 4-2 本庁舎整備によって期待される効果
：「第2回鎌倉市本庁舎等整備委員会」資料6（p7～8）に加えて、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」利活用の基本方針（p21）や「第3回鎌倉市本庁舎等整備委員会」資料2（p8～10）の内容をもとに整理

第5章 今後の進め方

- 5-1 市民との対話や意見の把握
：これまでの市民対話等の取組を踏まえて、今後の市民意見の把握方法について整理
- 5-2 事業手法の想定
：「第3回鎌倉市本庁舎等整備委員会」資料4（p13～15）をもとに作成